

大河津分水路改修事業監理委員会 設立趣意書

大河津分水路は通水以来、幾多の洪水を日本海へと流し、信濃川下流域の洪水を最小限にするとともに、可動堰・洗堰による適正な分派によって利水機能が確保され、越後平野の発展の礎となってきた。しかしながら、上流に比べ河口部の川幅が狭く流下能力が不足しているほか、床留群周辺での経年的な深掘による河床安定性の低下や施設老朽化等さまざまな課題を有しているため、平成27年度よりその抜本的対策として河口部の拡幅や第二床固の改築等の分水路改修に着手し、平成44年度を目処に完了させる予定である。

このような大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、国土交通省では、コスト縮減策やその実施状況、工事の進捗状況等について、第三者の意見を求め、事業費、工程等の事業監理の充実を図ることとしている。

これらを踏まえ、信濃川河川事務所では、大規模改良工事である大河津分水路改修事業の事業費、工程等の事業監理について、学識経験者等の第三者から意見・助言を頂くため、「大河津分水路改修事業監理委員会」を設立するものである。